

世田谷区文化財保護審議会（平成25年第2回） 議事録

日時：平成25年5月24日(金)午後6時30分～7時07分

会場：世田谷区役所第2庁舎3階 教育委員会室

出席者：(委員) 山本委員、田中委員、池上委員、石野委員、稲木委員、
内田委員、奥田委員、早乙女委員、重枝委員、堀内委員
(計10名)

(欠席委員) 相澤委員、服部委員

(事務局) 伊佐教育政策部長、水野生涯学習・地域・学校連携課長、
元井文化財係長、寺田主査、江口主査、増田主査、佐藤文
化財資料調査員、藤井文化財資料調査員、浅見民家園係長、
小畑郷土資料館長

傍聴者：なし

資料：資料1 前回文化財保護審議会議事録承認

資料2 平成24年度実績及び平成25年度事業計画（文化財係）

資料3 平成24年度実績及び平成25年度事業計画（郷土資料館）

資料4 平成24年度実績及び平成25年度事業計画（民家園係）

資料5 登録・指定文化財候補

資料6 平成25年度年間スケジュール

1 開 会

○会長 本日は御多忙のところ、御出席いただき感謝する。

現在までのところ傍聴の申し込みはないが、会議開始後に傍聴の申し出があった際にはお諮りし、傍聴していただく形で取り扱いたい。

ただいまから平成25年第2回文化財保護審議会を開催する。

2 事務局職員紹介

○会長 まず、議題2、4月の職員の人事異動について、事務局から紹介願いたい。

○事務局 4月の定期人事異動により教育政策部長に伊佐が着任したので紹介する。

○事務局 委員の方々には日ごろから世田谷区の文化財の保存、活用に関してさまざまに貴重な御意見をいただき、感謝する。

区としてはさまざまな教育活動を行っているが、文化財の保存、活用については郷土世田谷を理解し、大切に思う心の育成を目標に取り組んでいる。現行の教育ビジョンは今年で終わり、今年度中に次の10年間の教育の方針として教育ビジョンの改正に取り組んでいる。今までは学校教育中心のビジョンであったが、今回は文化面、生涯学習の面を含め、全体としての世田谷区の教育ビジョンとして策定していきたい。今後とも御指導をいただき、よりよい世田谷の文化行政を進めたいと思っている。

○事務局 当課の職員の異動を紹介する。

〔事務局紹介〕

3 平成25年第1回文化財保護審議会議事録承認

○会長 議題3、平成25年第1回文化財保護審議会議事録承認であるが、

平成25年第1回審議会議事録については、先日、開催通知を送付した際に各委員に同封した。修正等がある場合は事前にお知らせいただくことになっていたが、特に修正はなかった。本議事録どおり承認することに異議ないか。

[承認]

○会長 議題3は承認された。

4 議事録署名委員指名

○会長 議題4、今回の議事録署名は内田委員と奥田委員にお願いします。

[承認]

5 平成24年度実績及び平成25年度事業計画について

○会長 議題5、平成24年度実績及び平成25年度事業計画について、事務局から説明願いたい。

○事務局 平成24年度の区の文化行政の主な実績として旧清水家住宅書院を二子玉川公園内に移築復元した。現在、毎週日曜日に一般公開している。開園式の際には御協力いただき、感謝する。また、ゲストティーチャーを区内小学校8校で実施し、平成25年度も引き続きしっかり取り組んでいくので御支援いただきたい。

平成24年度実績の詳細について、文化財係、民家園係、郷土資料館からそれぞれ順に報告する。

○事務局 文化財係の平成24年度実績と平成25年度事業計画について報告する。資料2及び「せたがやの文化財」の冊子をご覧いただきたい。

平成24年度の事業成果として、1、文化財の指定登録、新規文化財指定3件、新規文化財登録が5件ある。2、文化財保護審議会、全体会4回、合同部会を3回開催した。3、補助事業、補助

金交付要綱に基づき、奨励金の支給を42件、補助金の交付1件、勝光院書院改修工事を行った。4、文化財の保護・普及啓発事業は、文化財保護強調週間行事などを実施し、特にボランティア養成として14名を登録した。5、調査、平成24年度は建築調査・写真撮影、伝統芸能調査、区内社寺調査が20件、古民家や近代建築物等の調査を行った。6、埋蔵文化財の保護及び調査は試掘・立会い調査を196件、事前発掘調査を10件行った。前年度と件数はほぼ同じであるが、試掘は10件程度増えている。7、刊行物、旧久保家住宅の記録等を刊行した。

引き続き、平成25年度の取り組みについて説明する。1、文化財の新規指定保存を検討する。2、文化財保護審議会は今年度は部会での検証を充実させたいと考え、全体会3回、部会5回を考えている。3、補助事業は前年度の指定を含め44件、補助金の交付は大蔵氷川神社板絵修復外1件を考えている。4、文化財の保護・普及啓発事業は、新登録・指定文化財展などを実施する。ゲストティーチャーは考古に限らず新しい形の枠組みを検討している。5、調査予定は、登録・指定文化財候補調査など10件を考えている。6、埋蔵文化財の保護及び調査、件数は記載していないが、不動産の取引が活発になっており、4月の実績を見る限り今年度は件数が増えると考えている。あわせて、等々力溪谷横穴墓の補修も予算がつき、実施する。7、刊行物は、埋蔵文化財調査年報など例年どおりの報告書を発行する予定である。

○事務局 郷土資料館の平成24年度実績と平成25年度事業計画について報告する。資料3をご覧ください。

平成24年度世田谷区立郷土資料館行事等実績である。歴史講座は

例年行っているが、いずれも定員を上回る応募者があり抽せんを行った。野外歴史教室についても、いずれの講座も定員を上回る応募者があった。4月に予定していた「次大夫堀周辺を歩く」については、残念ながら当日雨天のため中止となった。特別展「幕末維新－近代世田谷の夜明け」の入場者3,159人は、新聞等で取り上げていただいたこともあり、一昨年の「等々力溪谷展」の25日間2,655人を上回る数であった。季節展「螢とさぎ草伝説」はほぼ例年どおりである。「ボロ市の歴史」は、平成24年度のボロ市は5年に1回の代官行列を行い、土日でもあり非常に期待していたが、12月が雨、1月が大雪の影響で人出が例年より少なく、2万1,396人と平成23年度より約7,000人減となってしまった。その他、博物館実習は実習生9人が参加して、文化財防火デーを1月25日に行った。文化財防火デーとあわせ、郷土資料館の消防訓練も行っている。地域行事は今述べたとおりである。

2枚目の平成24年度年間入館者一覧は、特別展の入館者は増えたが、ボロ市の入館者が大幅に減ったことがあり、4万3,187人は平成23年度の4万6,994人より4,000人ほど少なかったことになる。

次の小中学校団体鑑賞については28校2,543人であった。平成23年度は31校で若干少ないが、ほぼ同じで、人数も平成23年度が2,700人とほとんど同じである。

次は平成25年度の行事予定である。歴史講座は例年どおり行う。野外歴史教室も3回、例年どおりの予定である。特別展・季節展は、今年の特別展は11月2日から12月8日まで、「1955－64写真で見る高度成長期の世田谷」という写真展を予定している。

平成19年に「1945－54」という写真展を行っており、その続編になる。昭和30年代の世田谷の風景を展示し、高度成長期の経済発展を続ける世田谷の風景を紹介するものである。

次の平成24年度の刊行物の『幕末維新 近代世田谷の夜明け』は特別展の図録、『世田谷叢書第七集 下掃除関連史料』は、前回の審議会で配付したものである。『資料館だより』No. 57、58、『大場美佐の日記』は一、二、三とあるが、一の在庫がなくなり、二、三だけある状態だったので、一の簡易装丁の復刻版を100部作成した。平成25年度に発行する刊行物の予定は資料館だよりなどである。

資料はないが、今年7月から郷土資料館の集会室を一般にも有料で開放する。一定の条件を満たした団体であれば、郷土資料館に登録していただき使用可能とする予定である。

○事務局 民家園系の報告をする。資料4の平成24年度の実績のうち、1番から5番までの5月5日のこどもの日行事などが民家園の行事である。民家園職員9名とボランティア団体12団体とで1番から5番の行事、イベント等を開催している。1番の主な行事は催し物でそれぞれの民家園で各1,200～1,300名が1日に来園されている。入場者数は記載のとおりである。6番のワークショップについては、次大夫堀公園民家園旧城田家屋根の葺き替えに伴い、区民を対象にワークショップを2回開催した。特別展の開催は、企画展と収蔵資料展を記載のとおり11月1日～30日、8月1日～30日と2行事行った。平成24年度の実績は以上である。

裏面の平成25年度の取り組みのうち、1番から5番の5月5日のこどもの日行事などは例年どおりの行事で内容等は変わってい

ないので割愛する。6番の茅葺きワークショップは、旧安藤家主屋北側屋根、消防設備等の補修工事を行う。同様にワークショップを6月8日、7月20日の2回開催し、区民の方に修理方法等を見ていただき説明する。7番の企画展は「世田谷の野菜」というテーマで行う予定である。8番の臨時大工道具特別展示、第29回全国削ろう会清水大会から協力依頼があり、静岡市清水区で展示を行う。本展示は日大の重枝先生の教室とも連携を図り、6月15日に開催する。9番の安藤家茅葺き屋根修復工事は平成25年5月～9月末に行い、工事期間中も安全を確保し、区民の方に見ていただく。

○会長 文化財係、郷土資料館、民家園係の平成24年度に行われた行事と平成25年度に予定する事業計画について説明があった。本件について質疑等があればお願いしたい。

郷土資料館の平成24年度の歴史講座は応募者が結構いるが、キャパシティーの関係で50～60名に制限しているのか。

○事務局 集会室のキャパシティーが机と椅子を入れるとこの程度しか入らない。

○会長 美術史講座「講師推奨・奈良の古仏」は倍以上の応募があり、要望が強いのもったいない。集会室でなければならないのかという問題も含め、せつかく区民が応募されているので、郷土資料館の宣伝にもなるし、なるべくお応えできるようにしたほうがいいのではないか。

「やきものの見方」が少ないのは何か理由があるのか。

○事務局 家にある焼き物を実際に持ってきていただき、それについての見方の講座であり、余り多いと難しい。

○会長 108人の応募者で4倍であり、工夫があったほうがいいと思った。

○事務局 会場等については検討していきたい。

○会長 せっかく応募しているのにいつも外れていては不満が出るのではないか。文化創造塾とは別に郷土資料館でもしっかりやってもらいたい。

入館者数は、これまでの推移も記入して増減等をわかりやすくしていただきたい。

小中学校団体鑑賞は年間スケジュールに組み込まれているのか。

○事務局 学校でスケジュールを組んで当館に申し込んでくる形である。

○会長 当然宣伝していると思うが、小中学校に声をかけてなるべく多く見学してもらい取り組みが必要だと感じた。

文化財係の取り組みの4番目の学校教育のゲストティーチャーについて具体的に説明していただきたい。

○事務局 本日配付した「せたがやの文化財」の8ページのイメージで行っている。当課の学芸員3人が中里小学校を訪問し、学区域の鶴ヶ久保遺跡で出土したものを説明しながら時代の暮らしにまで及ぶ話をした。事前に土器や石器などの文化財を展示し、予備知識を持っていただいた上でゲストティーチャーを行うものである。

○事務局 現在、世田谷に生まれ、世田谷に育つ子どもは少なくなり、郷土への愛着を少しでも持ってもらおうと、昨年度から試行的に、開始した。考古は単に古いものがあるだけではなく、その中からいろいろな技術や工夫等を学び取り、自分たちはどうすればいいのか考えてもらう授業を考えている。考古以外でも行えるのではないかと検

討している。

- 会長 考古以外に何を具体的に考えているのか。
- 事務局 例えば民具も民家園と資料館に提示できていないが、持っていけないものは持っていき、持っていけない建造物であれば、その場に来ていただき、お互いに出張する形も考えられる。文化財係、郷土資料館、民家園係で共同して行う方向で動いている。
- 会長 大変いい考え方で、人に来てもらうだけでなく、こちらから発信する姿勢が必要ではないか。最近は博物館や行政的な文化財担当等も外へ出ていって行うことがごく一般化しているので、ぜひとも大いに推進していただきたい。
- 事務局 当日は学校公開の日で保護者もたくさんいて一緒に土器にさわっていただき、広がりもあった。6年生は歴史の授業が始まり、学校とうまく連携を図ってプログラムを組んでいきたい。
- 委員 本来、学習指導要領で義務づけられているが、非常に抽象的な書き方で方法は学校に任されており、座学で終わってしまう場合がほとんどである。こちら側から乗り込んでいって変えることは、学習指導要領が要請している課題にも応えられる。非常に意義があると思うので、ぜひ推進していただきたい。
- 会長 民家園も郷土資料館も内にこもるのではなく、外部へ出ていって発信も必要ではないかと思うので、工夫をしていただきたい。

6 登録・指定文化財候補(資料5)及び平成25年度年間スケジュール

- 会長 他になれば、議題6、登録・指定文化財候補及び平成25年度年間スケジュールについて、事務局から説明をお願いします。
- 事務局 資料5をごらんいただきたい。今年度の登録・指定文化財候補としてお手元に配付させていただいた。平成24年度の一覧をベース

に委員の御指摘等を受け、事務局でもう1度整理させていただいた。番号の横に星印がついているものは今年度新規に追加したものである。

個々の文化財登録・指定の御意見等については、今後の部会の中で審議、検討の結果を事務局で整理した上で改めて全体会で御審議いただきたい。また、天然記念物の登録・指定については、前回の審議会でも報告したが、議会でのやりとりもあった。世田谷区における天然記念物の指定のあり方を含めて御意見をいただきたいと考えているので、本件についても部会での整理をした上で全体会でお諮りしたいと考えている。

次に、平成25年度の文化財保護審議会のスケジュールについて、資料6をごらんいただきたい。大まかな流れとして、6月から9月にかけて各部会を開催し、登録・指定文化財等の候補の精査を行いたいと考えている。それをもとに10月に諮問、11月に合同部会で委員の御意見をいただき、諮問物件の確認をしていただいた上で12月に答申していただきたいと考えている。新たな登録・指定文化財になったものについては、3月にパネル展示等PRを予定している。

委員の任期については来年1月26日までとなっているが、事務局としては引き続きお力添えをいただきたいと考えている。

○会長 ただいまの件についてご質問等があればお願いしたい。

相当数が候補物件として挙がっているが、今後、絞り込み等があるかと思う。各委員の方々に部会等でよろしくお願いしたい。

○委員 5ページの5番の「攻玉」揮毫額の概要の記述はこれでよいのか。

- 委員 「熈仁（たかひと）」の間違いである。
- 事務局 申しわけない、間違っている。「熈仁親王」が正しい。
- 会長 訂正をお願いします。
- 委員 4 ページの 3 番、4 番は種別が書いていないが、1 番、2 番と同様に有形文化財・考古資料でよいのか。
- 事務局 そうである。
- 会長 今年度の文化財保護審議会のスケジュールに従い御審議いただき、登録・指定につなげていきたい。

7 その他

- 山本会長 議題 7、その他として各委員及び事務局から何かあればお願いしたい。

8 閉 会

- 会長 他になければ、以上で第 2 回文化財保護審議会を終了する。